

第3期湯河原町地域福祉計画について

1 地域福祉計画の趣旨

人口減少の進展や急激な少子・高齢化、世帯構造の変化等による地域住民相互のつながりの希薄化など、地域や家族を取り巻く環境が大きく変化する中、地域では住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援する福祉サービスや地域ぐるみの福祉活動などに努め、地域福祉の推進に取り組んできました。

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市町村の将来を見据えた地域福祉の基本的な方向性や理念を定める計画です。

湯河原町では、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とした「第2期湯河原町地域福祉計画」を令和3年度に策定しました。更なる地域福祉の推進を図るため、新たに第3期湯河原町地域福祉計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、ゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）を上位計画とし、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画・食育推進計画、地域防災計画などの個別関連計画のほか、湯河原町社会福祉協議会が地域福祉活動の指針として策定している地域福祉活動計画との整合性、連携を図ります。

3 計画期間

令和9年度から令和13年度まで（5か年）

4 計画の体系

今後実施するアンケート調査や現行計画における施策の評価結果などを踏まえ、計画全体の構成について検討します。

5 計画策定スケジュール（予定）

- | | |
|--------|---|
| 令和8年6月 | 第1回湯河原町地域福祉計画策定委員会
総務文教・福祉常任委員会
アンケート調査実施 |
| 8月 | 第2回湯河原町地域福祉計画策定委員会 |
| 9月 | 総務文教・福祉常任委員会 |
| 11月 | 第3回湯河原町地域福祉計画策定委員会 |
| 12月 | 総務文教・福祉常任委員会
パブリックコメントの実施 |
| 令和9年2月 | 第4回湯河原町地域福祉計画策定委員会 |
| 3月 | 総務文教・福祉常任委員会
計画策定完了・公表 |